令和3年度 第6回 甲賀市市民参画・協働推進検討委員会 会議録(概要)

【日 時】令和4年(2022年)1月20日(木)13:00~15:00

【場 所】甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」 2階 多目的室

○出席者

委員 出席委員10人、欠席委員2人 (資料添付の名簿参照)

行 政 事務局

(清水部長、田中室長、築島補佐、前田主査)

傍 聴 1人

- ○会議内容議題
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 議事
 - (1)第5回会議 議事録案について
 - (2)附属機関条例について
 - (3) (仮称) 協働のまちづくりの指針の検討について
 - (4)地域別グランドデザインの推進方針について
 - 4 その他

○事務局

只今から、甲賀市市民参画・協働推進検討委員会第6回の会議を開催します。

まず初めに、これまでですと甲賀市市民憲章のご唱和をお願いしておりましたが、新型 コロナウイルス感染が拡大していることから、事務局の朗読に代えさせていただきます。 ご起立のみお願いいたします。

【市民憲章の唱和】

ありがとうございました。ご着席ください。

開会にあたり、中川委員長よりご挨拶をいただきます。

○中川委員長

改めまして、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いします。開会に あたりまして私からは、近況をご報告させていただきます。

甲賀市における市民参画協働推進検討委員会においては、これまでかなりの時間をかけて、地域コミュニティベースの自治振興会のあり方について中心に議論をしております。

一方、コミュニティベースについても、住民自治という意味では同じであると考えてい

ます。甲賀市においてもNPOや市民ボランティアなどの活動をされている方達がいます。 私は、課題別の住民自治と呼んでおります。地域における住民自治と課題別の住民自治の 2通りの住民自治がありまして、下支えしている実態があります。

しかしながら、ここ10年の間は水と油のような時代もありました。ただ、社会は変化しており従来型の自治会・町内会だけでは、解決することができない課題が深刻化しています。私が住んでいる地域では、マンションが乱立し、自治会へ加入しない方たちの増加、そして高齢化も進み、孤独死をされる高齢者が増えています。この課題を防ぐためにどうしたらよいかということですが、一般論的に行政の責任なのかと言われますが、これらの課題については、行政は孤独死から救済する手立てを持ち合わせていません。無理です。行政が各家庭に訪問することはできません。訪問看護師・保健師を確保する予算もありません。そうなると、地域の力に頼らざるを得ません。地域のネットワークに入ろうとしない方達から孤独死が生まれていると考えると、総合的な住民自治の機能面の穴埋めをしていく必要があります。自治会・町内会を基本ベースとしつつ、地域だけではない課題別のコープ福祉会、コープ防災委員会、PTAなどが対等団結しながら住民自治協議会をつくるという動きが加速しており、効果が生まれています。

甲賀市においても同じ方向を目指していると思いますが、総合型の住民自治協議会システムを作る自治体が急速に増えましたので、学問的な研究も進んでおりまして、総務省系統の調査も既に3本ほどでています。民間で行っている調査研究も3本ほどでています。そちらを見ていると共通の結論がでておりまして、大変おもしろいものでした。総合型住民自治協議会的な組織を作った際に、よく法人格がほしいという議論になりますが、調査研究の結論として、適格な法人格はないとされています。そのような便利なものはないのです。合併特例区などは諮問、答申、協議機関であり、執行権限はありません。自主的な執行権限のある法人格は何かというと、権利能力なき社団という任意団体を作りつつ、事業面では株式会社を作るといった手法が一般的になっています。一部の研究者や有識者からはそのような団体に公的資金が交付されていることに対して、財政民主主義に反すると批判がでていますが、私は反対です。区長会や自治会、町内会に対して助成金を出していますし、財政民主主義に反することではありません。監査対象になり、必要な場合は検査権の発動ができるのです。

研究成果については、様々な疑問にお答えできるような成果も出てきています。私の方からも入手した際には、皆さまへお伝えしたいと思っています。世の流れに沿っているので自信を持ってご議論いただきたいと思います。長くなりましたが、ご報告と挨拶に代えさせていただきます。

○総合政策部長

改めましてあけましておめでとうございます。昨年中は大変お世話になりました。本年 もよろしくお願い致します。本日は大変お忙しい中、本委員会にご出席をいただき、誠に ありがとうございます。さて、昨年10月27日に今年度第2回目となる、甲賀市市民参 画・協働推進検討委員会を開催させていただきましたが、私は冒頭のご挨拶で、ワクチン 接種の状況もあり、新規感染者が以前と比べて大幅に減少している、日常が戻る期待感についてご挨拶をさせていただきました。しかしながら、今現在第6波が押し寄せているところです。新型コロナウイルス感染症終息の期待感もありましたが、オミクロン株の影響もあり、感染が拡大している状況にあります。会議の開催の可否については不安な思いを抱いてご出席いただいている方もおられるかもしれませんが、滋賀県では、まん延防止等重点措置の適用を国に要請するまでには至っておりません。甲賀市といたしましても、様々な事業についても感染防止対策を徹底したうえで実施させていただきます。

さて、本日の会議では、前回の会議に引き続き、協働のまちづくりの指針について念入りにご議論いただきたいと思います。甲賀市まちづくり基本条例が施行され、5年が経過しておりますが、市民のみなさんと行政の協働の取り組みについては、なかなか思うように進んでいないと私自身、認識しております。特に、自治振興会や区・自治会、NPO、市民活動団体との連携・協働を進めるための、情報共有や信頼関係などについて、甲賀市役所の職員自身が理解をより進めていかなければ、協働に結びつかないと考えております。市民の皆さまだけではなく、市役所職員が理解を深めていく意味でも、重要な指針であり、具体的な行動(アクション)についても、ご議論いただきたいと考えております。委員の皆様には、市民の皆さまの目線、行政と一緒に協働していく目線でご意見等を賜りたいと思います。その他には、地域別グランドデザインの推進方針についてもご議論いただきますが、自治振興会、区・自治会の整理など前回は、方向性としてご意見をいただきましたが、今後、地域へ出向き、ご意見等を賜りながら一緒に考えていきたいと思っております。前向きなご議論いただきたいと思います。寒い中大変恐縮ではございますが、どうぞよ

(1) 第5回会議・議事録案について

ろしくお願いいたします。

○中川委員長

改めましてよろしくお願いします。最初に第5回の会議議事録案について事務局より説明をお願いします。

○事務局

まず、資料1です。事前に送付しておりますので、概要のみ報告します。

開催日は10月27日、会場は甲賀市まちづくり活動センターまる一むで、8名の委員 にご出席いただきました。

議事は、5点でした。1つ目は第4回目の議事録確認、2つ目は(仮称)甲賀市協働のまちづくりの指針について素案をお示しさせていただきました。3つ目は市民協働事業提案制度について、活動の定義や市域等の活動のすみ分け、3年目の制度終了後における支援のあり方、評価目標の設定、マッチング支援等についてご意見いただきました。4つ目は地域課題解決のための提案型モデル事業についてご意見をいただきました。自治振興会における既存の交付金の活用の仕方について、担当課がしっかりと協働の視点で交付金を

活用してはどうかというご意見や、自治振興会区域内の課題解決と市全域の課題解決の整理の必要性、市民協働事業提案制度の1本化などのご意見をいただきました。5つ目はまちづくり基本条例について、協働の指針とリンクができているのか、条例の定期的な点検等についてご意見をいただきました。議事録案は資料のとおりです。内容をご確認いただき、必要に応じて修正を行います。

○中川委員長

資料1については、会議録として事前にお目通しいただいたと思います。まだ修正すべき箇所があればお願いします。次に、(2) 附属機関条例について説明をお願いします。

(2) 附属機関条例について

○事務局

本委員会である、甲賀市市民参画・協働推進検討委員会については、現在、要綱による 設置であります。「要綱」とは、行政が事務を実施するにあたって依拠するガイドラインの ことです。意味としましては、行政において担当者が異動になっても、業務をスムーズに 実施するためのルール的な意味合いです。要綱と言うと内部的な意味もあることから、外 部的な効果や意味合いのある法規に基づく委員の設置をさせていただくためにも、要綱か ら条例設置へ変更することの提案です。さらに、本委員会は、市長から委嘱をさせていた だき、委員の皆様には市民のまちづくりへの参画推進に関する事項について様々な意見を いただいております。また、平成31年には、7つの提言をいただいているところでもあ りますので、そういった意味におきましても要綱設置から条例設置へ変更させていただき たいと考えています。重複しますが、資料2を見ていただくと要綱から条例へ変更する理 由を示しています。公共的な課題を解決するため、市民と行政が協働によるまちづくりを 進めるに当たり、各委員の意見等を集約し、合議体として意思決定することが重要である ため、条例をもって設置することとします。また、附属機関とは、地方自治法第138条 の4第3項に、法律又は条令に基づき設置される審査会、審議会等の機関と規定されてい ます。内容ですが、1つめは、執行機関に置かれます。2つめは、執行機関の要請により 行政執行の前提として必要な調停、審査、審議又は調査などを行います。 3 つめは、審査 会、審議会、調査会等の名称が付されることが多いです。4つめは、法律又は条令の定め るところにより設置されます。これらの内容を踏まえるとまさに本委員会は、附属機関に 該当するものと考えます。条例改正の概要ですが、裏面を見ていただきますと、甲賀市附 属機関設置条例の一部を抜粋しています。別表の青枠にありますとおり、甲賀市市民参画・ 協働推進検討委員会をこの条例に追加させていただきます。条例施行に向けたスケジュー ルですが、1月に例規審査委員会を開催し、2月には議会に提案、審議のうえ、3月に条 例改正といったスケジュールで進めたいと考えております。なお、委員の皆さま方におか れましては、任期が令和4年9月28日までとなっておりますので、本条例は10月から 施行として考えております。以上です。

○中川委員長

今までの資料の説明に関して何かご意見はありませんか。

○事務局

追加で説明させていただきます。今回お示しさせていただいた条例設置につきましては、 行政側の事務局案としてお示ししています。条例施行につきましては、議会の議決が必要 となりますのでご承知おきください。

○中川委員長

要綱設置による委員会は、執行機関、附属機関としては不完全で、首長の指定諮問機関との扱いにならざるを得ません。これについて様々な疑義に対して、きちっとした条例上の諮問機関として格上げを行うものということです。これに関して何かご意見はありませんか

○田中委員

協働推進検討委員会の"検討委員会"という名称についてはいつまでなのでしょうか。

○事務局

様々なテーマを議題とし、本委員会において検討していただくとの意味合いもあります ので、検討委員会としています。

○田中委員

他の附属機関名称をみても検討委員会という名称は使われていません。検討だけなのか という印象になりますが。

○事務局

まちづくりへの参画や協働の取り組みを推進するのは、市民の皆さんや市民活動団体、 事業所、行政など様々な主体です。協働全般にわたっての内容についてご議論いただくの が本委員会だと考えています。

○中川委員長

「検討」という意味については、要綱設置の委員会という印象がありますが、審議会や協議会であっても「検討する」という作業は同じです。あまりこだわる必要はないかと思います。それより条例設置に基づく委員会となることが重要ではないでしょうか。諮問機関は決定する機関ではありません。諮問、答申を受けて決定するのは行政部局です。検討することで間違いはないと思います。

○山川委員

要綱から条例に格上げされますが、文言は一緒ということで変わらないということでしょうか。

○吉田委員

さらに条例設置に基づく要綱等が設置されるということでしょうか。また、本委員会の 委員の出席率が偏っていると思います。そういった方の名前だけ残っているのもどうかと 思いますのでお願いします。

○中川委員長

条例が出来たら規則が作られます。

○事務局

附属機関ということになりますと対外的にも位置づけや委員の皆さまの発言についても 責任等が重くなると思います。出席等につきましても事務局より働きかけをしていきたい と思います。要綱については、附属機関条例の設置規則のなかで細かい内容ついて規定し、 条例を補完したいと考えています。

○中川委員長

次に、(3)(仮称)協働のまちづくりの指針の検討について説明をお願いします。

(3)(仮称)協働のまちづくり指針の検討について

○事務局

資料3のページを開いていただきますと、はじめにというページがありますが、こちらにつきましては現在修正中です。皆様方の議論の内容を含め改めて提案させていただきます。

次に、位置づけについてです。前回までは、総合計画の下に示していましたが、各分野別計画に横串をさすものではないかというご意見をいただき、図のようにさせていただきました。また、前回までご指摘いただきました西暦の表示等について修正をしています。7ページ第4章協働の理念のキャッチフレーズを「オール甲賀で未来につなぐみんなでつくる協働のまち」としました。"協働"と"みんなでつくる"という点を表現させていただいております。

次に15、16ページに「甲賀市まちづくり基本条例」の本文を追加させていただきました。協働の基本指針とまちづくり基本条例は繋がっているものであり、具現化するためとの意味もありますので、追加させていただきました。また、「協働のアクション」を指針とは別に作成しました。これは、検証や進捗管理を進めるためであり、指針及びアクションプランにより具現化していくことで、皆さんが行動に移せるように作らせていただきました。説明は以上です。ご意見等お願いいたします。

○中川委員長

今までの資料の説明に関して何かご意見はありませんか。

○田中委員

前回言うべきだったかなと思うのですが、8ページに「つながりあって〜」の"つながりあう"という表現は抽象的すぎるのではないのでしょうか。11ページの●区・自治会にも「地域に住む人のつながりを〜」と記載されています。使い方によって意味は違うと思いますが、言葉としては同じですので、少しわかりにくいのではないでしょうか。

また、11ページからの【協働の効果】で市民との前提があって◎区・自治会は多様な主体との協働により~とありますが、主語は何になるのでしょうか。ほかの教育機関や行政においても主語がわかりにくいです。

○事務局

1点目の「つながりあう」は、市民や団体等にとって、馴染みのある言葉であり、イメージがしやすい言葉だと考えています。抽象的ではあるかもしれませんが、関わり合うという意味においても「つながりあう」という言葉を大切にしたいと思っています。前後の文脈を含めて生きた表現であると考えています。

また、【協働の効果】の主語についてですが、協働は必ずしも行政だけのものではありません。様々な団体同士が協働するものですので、各主体の特徴を生かした協働を進めていけたらという思いで主語が置き換わるように記載しています。

○中川委員長

1ページをご覧ください。基本的な考え方のページの下段に●対話による協働の推進「地域づくりのあらゆる場面で、市民、企業、事務所、議会及び行政が、連携、協力し、対等な立場で共に議論し、共に歩む「対話による協働」を推進します。」とあります。私は、これを受けているものだと理解しています。協働における主体はお互いさまです。この書き方で分類しているものです。

○田中委員

ただ、「教育機関と協働することにより~」とありますが、上段の教育機関が教育機関と 協働するという意味になるとよくわかりません。

○中川委員長

【協働の効果】の◎については、上段が役割としての主体、下段が客体の意味になります。わかりにくいのであれば、「ほかの主体は○○○(市民・教育機関・行政)と協働することにより」という文言を追加しましょう。

○中島委員

国際交流協会、多文化共生の立場で言わせていただくと「つながりあう」という言葉はとても重要な言葉です。本委員会は、協働によるまちづくりという議論の場ですので共生社会について議論することではないと思いますが、つながりあうという表現は、動的なニュアンスもあります。「つながりあう」の表現には、お互いに生きていく・支えあうという意味も含まれることだと思いますので、表現として非常に大事だと思います。

○本馬委員

2ページの社会情勢の変化で将来推計人口が掲載されていますが、そのグラフに出生率 の上昇という表現があります。実際には下降しているものなので、表現的にどうかと思い ます。

次に、3ページの市民公益活動の広がりの4段目を地域の課課題解決~なっています。 6ページの5. 協働のしくみと推進体制に関する課題の下から3行目に「重層化・複雑化する地域課題に対応するには、部局間を横断的につなぐしくみづくりが求められており、

市民と行政の協働を推進するためには、多様な主体をつなぐコーディネーターの育成が必要です。」とあります。どのようなイメージがあるのか教えていただきたいです。

次に、前回も言わせていただいたかと思うのですが、8ページの上段に①自ら行動する姿勢~まちづくりの担い手という意識がありますか?~の問いかけ表現については気になります。②③についても同様に違和感があります。"~を持ちましょう""~しましょう"など、もう少しソフトな言い回しの方が良いと思います。

次に12ページの●自治振興会の部分に「~自主的で主体的にまちづくりを推進しています。」とありますが、自主的で主体的"な"まちづくりの推進ではないでしょうか。

また、別綴じの協働のアクションプランのなかで、2ページに交流・活動の場づくりの表にまちづくり活動センター「まる一む」の活用とあります。主体が行政となっていますが、主な内容を見ても主体に市民が入ってもいいのではないかと思います。次に、3ページのアクション3のすぐ下に「して自ら課題を~」となっていますので修正お願いします。

次に、区・自治会活動の推進の表で区・自治会の加入促進とあり、主体が行政となっていますが、行政のみの力で加入促進を行うものではないと思いますので、市民を追加すべきと思います。下の自治振興会活動の推進の中に各種活動団体の連携強化という項目がありますが、こちらの主体についても、主な内容で「地区内での協働事業の実施」とありますので市民を追加すべきと思います。以上です。

○中川委員長

全面的にご指摘の通りだと思いますので、修正等お願いします。他に何かご意見等ありませんか。

○吉田委員

指針の3ページ下段に、甲賀市における主な市民活動団体数とありますが、自治振興会23団体(25団体)とあります。(25団体)の意味については、分会を含んだ数のことだと思うのですが、希望ケ丘でも分会がダメだということでしたので、分会を経て一つになっています。注釈として理由や説明等を記入しなければ意味がわからないと思います。

○中川委員長

ご指摘の通りだと思いますので、注釈等を入れてください。次に、(4)地域別グランドデザイン推進方針について説明をお願いします。

(4) 地域別グランドデザインの推進方針について

○事務局

資料の4をご覧ください。こちらにつきまして背景ですが、人口減少・少子高齢化が進んでおります。住民主体による地域活動への参加が必要とされています。住民自治の課題も出てきているなか、公共施設の老朽化や社会保障費の急増など、団体自治としての公共的な課題も避けては通れない状況でございます。「地域でなければ解決できないこと」「行政だからこそすべきこと」「地域と行政がともに解決すべきこと」をそれぞれの地域ごとに考えて、最適解を導き出す必要があると考えています。

次に、目的ですが、住み慣れた地域で「いつもの暮らし」を守り続けるためには市全域 一律一辺倒の施策や従来通りの施策では対応しきれなくなっていることから、地域課題を 地域ならではの施策で解決するため、市民、自治振興会、区・自治会、市民活動団体、民 間事業者等、議会などと行政が、対話による合意形成を図り、地域の将来展望を共有する 作業、地域別グランドデザインの策定を始めていきたいと考えています。

次に、基本的な考え方ですが、地域別グランドデザインとは概ね小学校区単位(自治振興会ごと)における地域課題と行政課題を共有し、その解決に向けた方向性について、対話による合意形成が図られるものです。デザイン策定が目的ではなく、検討プロセスを通じ地域住民と行政が信頼関係を築き策定した後もデザインの更新と合わせ関係性を継続していくことを目指すものであります。自治振興会が策定しております「地域づくり計画」と行政がとりまとめた「地域カルテ」をベースとし、市民(地域)、行政、双方の年度ごとの具体的な行動や段取り(ビジョン)、予算をまとめた「アクションプラン」を想定しています。ハード施策、例えば、公共施設の集約、複合、転用、廃止とそれらを補完するソフト施策(交通、福祉、移住、空き家、人材育成等)を具体的に示すものです。展望すべき年度は、現役世代が責任を持てる未来であり、高齢化のピークとされている概ね20年後(2040年)とします。主な地域は、自治振興会であり、行政はデザイン策定にかかる伴走支援を行い、デザイン策定後には、双方の関係は継続するものの地域自らが地域内分権(地域で課題解決)を推進する仕組みとします。

次に対話の進め方ですが、裏面を見ていただくとステップ1~ステップ6まで示しております。ステップ1は検討体制づくりとして、地域からは複数年度に渡る持続可能な人選

をお願いします。職員につきましては、住居地を優先した体制となります。継続的な議論と地域との信頼関係を構築する必要があることから、職員は原則変わらないということになっております。次のステップ2、現実の共有ということで、地域、行政の将来を客観的に共有する勉強会を行い、地域検討委員の皆さんと行政職員が一緒に地域の現状の共有を図りたいと考えています。例えば、地域別基礎データやこれからのコミュニティのあり方、公共施設の最適化などについて共有します。ステップ3では、地域コミュニティ(区・自治会、自治振興会等)のあり方を検討します。自治振興会を核としながら持続可能な住民自治のあり方を一緒に考えていきたいと思っています。ステップ4では、地域課題の整理と分析としてワークショップ形式などを取り入れながら実施したいと考えています。ステップ5として公共施設の最適化について、こちらもワークショップ形式を取り入れながら共有し、最適化を図っていきたいと考えています。最後に、ステップ6として地域人口ビジョン、グランドデザインの策定として各地域の人口推計をもとに、「これならできる」と思える地域ごとの定住目標、地域ごとのミッションを作っていきたいと思っています。スケジュールとしましては、令和4年からスタートし、令和6年度中には地域人口ビジョン、グランドデザインを策定していきたいと考えております。

○中川委員長

今までの説明に関して何かご意見はありませんか。

○吉田委員

プランを作って進めていくという意味は理解できたのですが、どのようにチェックしていくのでしょうか。自治振興会の話をした時もチェックをする機能がない、アクションプランに関してもチェックする機能がない。グランドデザインについてもどうなのでしょうか。例えば、自治振興会においても交付金の手引きどおり予算を使っていない振興会もあります。その場合も含めてどのようにチェックするのか落とし込んでいただきたいです。

○中川委員長

大変重要なご意見だと思います。ほかにご意見等ありませんか。

○田中委員

言わんとしている事はわかります。ただ、具体的なことは、話をしながら見つけていこうということなのかと思うのですが。例えばハードとソフトという書き方をしています。 具体的な課題等をもう少し示しておくべきではないでしょうか。一から課題を見つけて解決までとなるとかなりの時間も要しますので、難しいと思います。具体的な課題を示していくべきではないでしょうか。

○西村副委員長

タイムスパンは厳しい気がしています。ほぼ1年で市民の方と対話しながら一緒にここ

までの計画づくりをするには厳しいかなと思います。検討委員のみということならば、そこまでの時間を必要としないかもしれませんが、様々な市民を巻き込んでいくには時間がかかります。各々の小学校単位で課題がかなり違っています。方針の整理も含めて、テーマごとにも実施されるかどうかはわかりませんが、するのならばタイムスパンはかなり厳しいと思います。また、吉田委員もおっしゃるとおり、進捗管理を行う推進体制がかなり重要になります。蒲生では、まちづくり計画の策定委員で進捗管理をしています。検討する委員と推進していく推進体制の両方が必要だと思います。特に人口ビジョンについてですが、この20年で減少する地域がかなりあります。これを真摯に受け止めて、住民の方たちができるかどうかについては難しいと思います。現在の自治振興会を運営されている代表の方たちは60歳~70歳台が中心です。20年先については見えていないこともあります。

○中川委員長

事務局から何か思いというのであればお聞きしたいです。

○事務局

10年ほど前に自治振興会を設立した際の反省点としまして、十分議論を実施できていなかった地域、行政からお願いをして設立していただいた地域があったりしました。その反省点を生かしながら、行政と地域が一緒になって課題を共有しながら解決するため、真剣に膝を突き合わせながら議論をしていきたいと考えています。タイムスケジュールについても厳しいとのご意見をいただきましたが、地域によってはズレがでてくることは致し方無いと思っております。また、チェックする体制につきましても地域の皆さまと一緒に考えていきたいと思っています。組織体制についても、若い方や女性の方はじめ、様々方と継続的に議論できるような形で組織体制を構築していきたいと思います。人口減少というのはすでに始まっており、地域にとっても大きなポイントになることは認識しております。これらに目を背けずに、行政が持っているデータ等を活用しながらさらなる課題の共有を行いたいと考えています。本委員会のなかでも経過についてはお話をさせていただき、ご意見等をいただきたいと考えています。

○事務局

自治振興会発足時には、自治振興会によるまちづくりを進めるため、地域において様々な主体が集まり地域の課題や将来について何をすべきかご議論いただき、地域づくり計画に落とし込んでいただきたいとご説明をさせていただいています。しかしながら、大変申し訳ないのですが、行政による情報提供や継続的なしっかりとしたサポートができていなかったとの実情もあります。自治振興会によっては温度差もあり地域づくり計画が形骸化しているものもあります。また、行政においても施策における事業や分野別計画等々でも地域の皆さんと連携しながら実施したいとの表現をしておりますが、実際に地域の皆さんとどのように進めていくのかについては、職員によって考え方が違うのも事実です。地域

におけるプレーヤーが見えていないということもあります。庁舎内の自分の机ではなく、地域に入って地域の皆さんと一緒に対話しながらビジョンつくりを進めていきたいと思っております。それが地域づくり計画に繋がっていくのだと考えています。行政がすべきこと、地域がすべきことなど役割分担をしながら進めていきたいと思っております。職員におきましては、課長級以上で出身地や居住地の地域に入る予定です。慣れていないことも多く、最初は空回りすることもあると思いますが、信頼関係を深めていき、将来の展望についてお話をしたいと思っています。ご意見いただきましたチェック体制につきましてもしっかり考えていきたいと思っております。

○中川委員長

そもそも人間というのは行動する際に予測をし、次に打つ手は何かということを考えます。手を打たないで行動するということは、地方公共団体の悪い癖です。国の言うとおりにしておけばいい、県の指導の下にしておけばいい、法律の通り実施すればいいと思っています。行政はもとより行政協働団体もなりがちです。なぜするのかと言われたときに「今までもやっていたから」と言います。職員もそのような習性があります。その結果何が起こるのか。消滅しかありません。例えば、子供が再来年大学に行くから準備をするなど、ご家庭で皆さんが計画をされているようにタイムスケジュールを作られるべきだと思います。現況をシンプルに認識し、見直す作業からやり直すべきです。客観的なデータを示すこと、また、行政側も改革が迫られます。指針の話に戻りますが、位置づけに総合計画がありその下に分野別計画を列挙されていますが、もう少し細やかに示すべきです。

また、今後、グランドデザインに入られる職員の皆さんにお願いしたいことは、どんな分野においても住民自治と団体自治の役割分担が存在しているという共通認識を持ってください。例えば、消防分団が消滅している地域があります。消滅すれば自治体の消防本部が対応するのですが、初期消防の力が落ちてきます。一般消防車が必要になるので、特殊消防車にかける予算がなくなります。救命救急についても同じです。住民自治の力が落ちれば、団体自治のコストや負担も増大します。持続的なまちは維持できなくなります。さらに、職員が地域へしつかり説明できる能力が必要です。先ほどお話した高齢者の孤独死も行政の責任ではありません。行政では対応しきれません。住民自治の力が落ちているのです。行政側も、「何でも行政ではできません。地域の方の力でお願いします」と言うべきです。地域の課題という際に若い世代の参加がない、子供がいないとおっしゃいますが、子育て期のお父さんお母さんのニーズを把握できていない。高齢者に合わせて事業を実施しているからです。これも地域の課題です。課題に対応した事業を実施するというかたちにしていただきたいです。行政計画に住民自治側の課題が書かれているのかチェックしていただきたいです。総合計画も同じです。計画の構造的な改革も必要です。

教育委員会の再編の話に関連して、神戸市では議論が起きています。コミュニティスクールについてです。学校は地域人材を貸してほしいと地域に言っていますが、学校は地域に何をしてくるのかということです。厳しい客観的な認識が必要になってくると思います。

○吉田委員

ちなみに、コミュニティスクールについては学校側を拒否しています。人材を抜いていかれるという理由です。

一つ気になる点があるのですが、我々は行政を責めることはできないと思います。具体的な課題を出すとの意見がありましたが、本委員会は個別事案を話し合わないという姿勢で進めています。そうなると、市内の個別課題は共有されていないと認識します。私自身は個別課題を話し合いたいと思っています。そのうえ、東近江市を参考にと言いながら枠組みだけを作っています。そもそもズレることがあっても仕方がないと思います。

この仕組みを作るのならば、我々が住民自治の能力を理解しながら甲賀市のことをもっとよく知り、そのうえで必要と判断されて作られていくものだと思います。もう少し課題を丁寧に扱うべきではないでしょうか。先進自治体例に合わせた形の枠組みを作っているので、言葉の抜けや表現の仕方などだけを議論している現状は我々のミスではないですか。

○中川委員長

そちらの議論ですが別途したいと考えています。今は、制度を如何に安定的に軌道に乗せるかに注力した方がよいと思います。次のステップに入った際には議論できると思います。東近江市の話をよくだすのは隣町で真似がしやすいというわけではありません。東近江市は先進地でも何でもなく、今までのやり方は一般的です。

○中島委員

グランドデザインのステップ3についてはハードルも高く、時間も多くとられていますが、なかなか厳しいと思います。自治振興会として区・自治会との関係についてなかなか難しいものもあります。対立的になりがちです。対抗しているうちはなかなか進まないです。目指すは同じ方向を見ることです。信頼関係を築く必要もあります。

その中で、学習会など同じ目的や課題をもとに行政・自治振興会・区・自治会が協力することも良い例かと思います。

○本馬委員

先ほどからお話を聞いていると、このような計画を小学校区ごとに作っていきましょうという声が出ていて、その声を受けてグランドデザイン策定をされるとのことでしょうか。 それとも行政側からの提案でしょうか。

また、コーディネーターとして入るのは、専門家ではなく職員が入られるということで しょうか。さらに、予算的なものはどうでしょうか。

○事務局

こちらにつきましては、地域からの声ではなく、行政からの提案です。また、専門的な職業の方の参加はありません。グランドデザインにつきましては、きれいな計画を作ることが目的ではありません。あくまでも行政と地域が協働するということが一番大きなポイ

ントです。対話をしていく過程が大切であると認識しています。予算につきましては、一 定ございます。使い方につきましては、各地域に分配するのではなく学習会の実施や情報 共有をする際の予算として使用する予定です。

○中川委員長

どのような事でも結構です。お一人ずつご意見をいただきたいです。

○池田委員

地域別グランドデザインについてです。内容は理解できますが、地域から危機感の要請、 困っているという声が積極的にでることがない気もしますし、逆風の地域もあると思いま す。また、ネガティブなところから始まってしまうとなぜ自分が選ばれているのだろうと う気持ちにもなってしまいます。

また、人口が減っており、地域の力が落ちているというお話がありましたが、川の流れに例えると水が引いてしまうことになってしまう。甲賀市に水がなくなってしまうことだと思います。

○澤委員

先ほどからお話のでているグランドデザインについてですが、地域から推薦して協議が行われるということだと思います。先ほど委員長からのご発言にもありました消防団についてですが、私どもは区・自治会単位ではなく自治振興会単位で取り組むことはできないかなと考えてはおります。ただ、難しいこともあります。グランドデザインによって地域における課題の整理などが進むのであれば大事なことだと思います。住んでいる職員さんが参加をされるという話がありました。地域でも様々な活動に地元の職員が参加してくれない、参加してほしいという声も聞きますのでグランドデザインがきっかけになればと思います。

○田中委員

グランドデザインの話になるのですが、市民、自治振興会、区・自治会、市民活動団体、 民間事業者等、議会と書いてあり、実際の課題をまとめていくのは自治振興会になるのか なと思いますが、そうであると具体的なものは想定しづらいと感じます。

○中島委員

このような会議は多少重たい雰囲気はありますが、前向きにやろうとする姿勢は大事だ と思います。

○吉田委員

私は学区全員を包括した地域運営をしていこうという信念があります。地域には、その包括した運営から外れたがる方もおられます。そういった問題をこの委員会で共有ができ

ればと思っています。自治振興会の根幹から揺るがす問題と思っています。(仮称) 甲賀市 自治基本条例の素案にかかるパブリックコメントの回答 2 1 番に自治振興会の会員は拒否 できるとあります。当時も議論はされていると思いますが、そういった実際の課題を丁寧 に扱って議論できれば良い仕組みができると思っています。

○山川委員

合併して17年が経ち、自治振興会ができて10年になります。市民参画・協働推進検討委員会の委員として2年目に入っています。(仮称)協働のまちづくり指針ができつつあることはうれしく思っています。自治振興会も頑張っていただきたいと思っています。ただ、自治振興会設立のことを思い出すと、地元の役割が増えていくという考えになりがちです。同じことを繰り返さないためにも「協働」ということをもう少し丁寧に説明し理解してもらうことが必要ではないでしょうか。自分たちのまちは自分で創るという姿勢、課題は何かを自分たちで考えることが自治振興会として必要なことだと思います。災害、消防団、若者の減少など様々ですが、一方でわくわくするような将来を思い浮かべることも必要ではないかと思います。そのようなこともグランドデザインとして創り上げていくのだと思います。

○本馬委員

地域別グランドデザインの件については、個人的に前向きに考えていけたらいいのでは と思いました。これを進めるにあたっては地域の方をいかにやる気にさせるかがポイント だと思います。すべての自治振興に地域づくり計画があるとのことなので、自分たちのた めにある計画だということを意識するために頑張っていただきたいと思います。

○波多野委員

地域別グランドデザインのお話を聞いていて、自分たちでも考えていかないといけないなと思いました。職員の方が課長級以上と聞きましたが、若手の職員さんの参加を検討していただければ、地域側も若い人が参加できるのではないかと感じました。

○西村副委員長

たくさんの人に参加していただくことが一番の課題です。若い人や女性の方への参加を促すためにもキャンペーンをするなどしてほしいです。様々なテーマを学ぶ勉強会が必要だと思いますし、各自治振興会でも様々な活動を実際にされていますので学び合いをしていただければと思います。活動する人は減っていますが、地域でやること、やらなければいけないことは増えています。優先順位をつけていくことを意識してほしいです。地域だけでは優先順位付けは難しいこともありますので、グランドデザインの中でお願いしたいです。

○中川委員長

西村副委員長の話でかなりの方向性が示されたと思います。先ほど吉田委員がおっしゃ っていました、参加してくれない人についてですが、フリーライダー問題と言います。自 治会・町内会ではフリーライダーは存在しません。会費を払って活動しています。地域振 興会システムでは公的支援、行政からの支援が直接出ています。原則的にその地域に住ん でいる人全員が構成員であるという前提の建前です。地域振興会システムでも会費負担と の話もありますが、ややこしいので会費負担をしない方がいいです。一括交付金として行 政から交付されることは違反ではありません。フリーライダーの問題はクリアできます。 その人が払っている税金の中から交付金が払われています。自治振興会の中で会費をとっ てそこから事業をしているわけではありません。会費をとるなら区・自治会でおとりくだ さい。自治振興会では、フリーライダーを除外せず、すべての人を対象とするのです。背 景にある思想は、物が言いにくい人、時間がなくて参加しにくい人、経済的に時間を捻出 できない人がいます。様々な貧困があります。時間的貧困、社会関係的貧困、経済的貧困、 肉体的貧困などすべて貧困です。その方たちに対して過度な負担をかけるのは、本意では ありませんよね。そのような人たちも社会的に包括する機能をもつのが地域振興会システ ムです。そのような組織であるべきです。だからこそ公的支援があるのです。逆に自治振 興会に加入したくないという意思表示をする必要もありません。加入非加入を問われてい るものではないです。活動への参加に対する意思として参加したくないはあってもいいの です。多くの自治基本条例では、まちづくりに参加しないことをもって不利益に扱いを受 けることはありませんと記載されていることもあります。あくまでも活動に参加しないと いう意味です。民主性の担保では、個人として参加したい、私も役を引き受けたいという 意思を認めることです。個人としての参加について解放されていることが条件です。むし ろ (様々な意味の貧困をお持ちの) そのような方々が参加しやすい行事を発案することが 必要ではないでしょうか。例えば、時間がないのであればご自宅で SNS をあげてほしい、 HP を作ってほしいなどやり方は様々です。そのような事をグランドデザインで考えていた だきたいと思います。例えば生活保護の率やひとり親家庭の世帯の率などは行政の力がな ければわかりません。個人情報に配慮しながら傾向をつかむことが重要です。分野別の課 題も出していくべきです。防災・防犯は一番の課題だと思います。要支援者を具体的にど のように救助するのかネットワークを早急につくる必要があります。甲賀市においてどの ような自然災害が起こる可能性があるのか地域で考えていくべきです。

次に若者や女性の参加について、世代別、性別行事の実施もあります。昔から続いている行事の代表例として地蔵盆などがあります。鹿児島では女性だけの正月などをされている地域もあります。中島委員がおっしゃったようにわくわくするような行事を再現することも必要ですね。

さらに、社会調査の必要性です。アンケートではこれができる、インタビューではこれができるなどを職員が調べたうえで地域に入ってほしいです。行政研修の充実が求められます。すべての部局が参画・協働の対象です。自分たちが提案できるくらいになってほしいです。

最後に、グランドデザインの策定にかかる予算措置については、行政サイドで考えてお

られるとおっしゃっていました。しかしながら地域サイドにおいても生涯学習にかかる支援を活用すべきです。本来の生涯学習とは、自己の余暇活動・趣味教養のために使うものではないのです。文字の読み書きの学習、共同学習をするためであったはずです。多くの自治体で生涯学習の本来の意味が失われていると思います。暇と体力と家族に恵まれている人は席を空けて、後の世代の子供たちや貧しい方のために譲っていただきたいと思います。市民活動センターの改革も必要です。

○山川委員

市会議員の選挙において、区・自治会が協力することがあります。自治振興会が応援することはできますか。

○中川委員長

自治振興会が応援することはできません。住民訴訟で負けます。なぜなら公的資金が投入されているからです。公的資金が投入されているということは、監査請求の対象です。 情報公開請求の対象であり、市長の検査権も及びますので公共性の担保が必要です。

個人として党員として活動することは可能です。立場をしっかり分けてください。

4. その他(1)第7回会議の設定について

○事務局

次の第7回の会議については、3月頃を目途に開催を考えています。改めてご連絡させていただきます。よろしくお願いします。

○中川委員長

本日はありがとうございました。

○事務局

以上もちまして、甲賀市市民参画・協働推進検討委員会第6回会議を閉会させていただきます。閉会にあたりまして副委員長より挨拶をお願いします。

○西村副委員長

ありがとうございました。指針も形になってきたと思います。地域別グランドデザイン についても行政の方から地域に寄り添っていくとの思いを感じていますので期待をしてい ます。

終了15:00